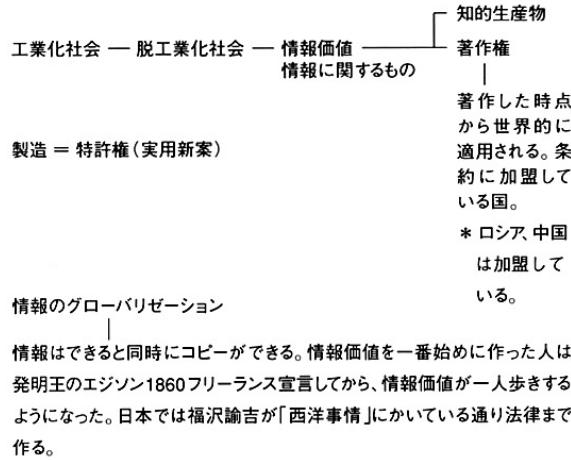


「不正競争防止法」である。5月28日の特集では去年、賛同社員輸入差し止めは1420件115万点が発せられた。このうち80%が商標権抵触。アイテムではバッグ、衣料で50%地域では韓国970件で全体の70%対前年比72%増、商標権侵害が2.5倍、不正が急に増えた。日本の企業を対象としたアンケートで侵害を受けた企業は50%ある。

- 知的所有権の定義 — 文芸、学術、実演、意匠、サービス
- 注目される背景 — 日本の産業の発展



知的所有権は国の経済の基本になる財産で第三の財産物と言われるも産業の基盤にもなる。台湾は他人の著作物を尊重する。金を払って生産することで発展した。著作物を尊重する土壤の上に咲くもの。著作権料を払わないと本当に本当の開発は育たない。レース業界は意匠の面積少なく意匠登録に熱心。日本レースデザイン保護協会ある。イギリスでは公的な機関ではなく私的な団体として「ワイスメンクラブ」があり審査官6名で検討する。

- 日本は著作権の尊重意識低い。コンピューターの発展によって短時間で真似できない。不正競争防止法あるが裁判によると何々難しい。訴えた方が勝訴の例多い。しかし、業界内で行っているとドロドロしてきて業界全体が滅びる。
- 今後の課題、「他人の著作物を尊重すること」「消費を活性化するには人々に夢を持つこと」日本の社会はサラリーマン型管理社会。政治、銀行、大手企業とならい「儲ければ良い」という風潮あるが、これからは自社の特徴をどう持つかの方が大きな課題。

その他T.D.Aメンバーより

山本氏より体験的な具体例の説明があった。しかし4~5年かかっても解決できなかったが著作権の保護を主張したい。梅田氏から日英の盗作問題、山崎氏からは回転の早いテキスタイル分野の意匠登録について期間がかかり過ぎるとの話があった。

\* 紙面上、座長 徳地氏の話を中心にまとめました。

リポート [杉山哲三]



#### 分科会[B]

##### 技術からみた問題「伝統技術と現代の生活との関わり」

インドネシア バティック・イカットの伝統と現在

基調講演会を引き継ぐ形での分科会として和やかな中にも様々な問題点を浮き彫りにした分科会となりました。以下はその要点を項目として報告します。

- インドネシアのバティック・イカットのデザインの源流について

今バティック、更紗と呼ばれている染め物の技術上の源流はいろいろな説があります。デザインの源流を考えると、大航海時代以後、植民地時代を経過して東西文化の交流が活発になり、ヨーロッパ、中東、中国、時には日本の染色意匠の影響も受けていますし、また影響を与えた形跡も多々あります。言ってみれば、模倣の連続にインドネシア土着の造形表現が一体化した集大成と言えると思います。染織デザインの世界は一体何がオリジナルと言えるのか考えさせられる処です。いま別の分科会では「著作権」についてのお話がどのように進んでいるか興味あるところですが、私の思いで言えばデザインのオリジナルの議論は大切ですがあまりに強い権利主張が認められてしまうと染織文化は難しい局面をもつて活性化しないのではと危惧します。民衆の生活の中から滲み出で、それが砂漠にあって発展してきました。いわば「デザインの無名性」の典型的サンプルではないでしょうか。

- インドネシアの大学教育(美術)のカリキュラムの中で、伝統の染織技術はどうのように扱われるか

大学教育や専門教育の中で、伝統の染織技術や造形上の表現技法、あるいはその背景にある生活文化に対しての教育はなされていないように思われる。明治維新後の日本の大学の状況とよく似ていると思います。日本が西欧列国の植民地支配の危機感を持ち、早急に近代化(富国強兵政策)を推進したように、この国でもやはり工業技術など国家経営のために必要な教育が中心になっています。美術系の大学でも同様に工業デザインなど外貨稼ぎや生活消費財のための教育カリキュラムが主になっているようです。

- インドネシアの博物館・美術館の現状について。

どこかの地方自治体のこうした建物と同様に「仏造って魂入れず」の感があります。多くの人達が考古学や伝統の技術や文化財に対してその意味や重要性が充分に理解されていない上に、外国向けに(文化行政として)造ってみたものの、少ない維持予算のために充分な保護設備が無く、収蔵品がひどい状態であるのをたびたび目にしています。

\* 他に多くの話題がありましたら、紙面の都合で大きなテーマを要約しました。

リポート [須川武博]